

2019年6月

ラムサール条約湿地登録7周年記念

渡良瀬遊水地の将来に向けた提言

「ワイズユースで拓く
渡良瀬遊水地の未来」

わたらせ市民フォーラム

目 次

提 言 項 目	2
は じ め に	3
渡良瀬遊水池略図	4
提 言	5
提 言 解 説	11
提 言 1	12
提 言 2	16
提 言 3	19
提 言 4	22
提 言 5	26
提 言 6	31
提 言 7	34
提 言 8	36
提 言 9	42
提 言 10	45
提 言 11	51
提 言 12	54
提 言 13	59
提 言 14	62
提 言 15	64
提言賛同者一覧	66

提 言 項 目

- 提言1：渡良瀬遊水地におけるワイズユース／遊水地の魅力と価値
- 提言2：渡良瀬遊水地と周辺地域の一体性
- 提言3：ワイズユースにおける治水・利水の重要性
- 提言4：渡良瀬遊水地ワイズユース基本計画の策定
- 提言5：保全管理の将来ビジョンと保全管理計画
- 提言6：早急に対処すべき保全管理上の問題
- 提言7：ワイズユースを担う人材確保
- 提言8：遊水地来訪者の受け入れ態勢の整備
- 提言9：遊水地に関する正しい環境歴史教育の必要性
- 提言10：渡良瀬遊水地でのCEPAとSDGs
- 提言11：渡良瀬遊水地を活かした学校教育の充実と開放
- 提言12：渡良瀬遊水地におけるスポーツ利用のワイズユース
- 提言13：渡良瀬遊水地と関係サイトの連携
- 提言14：ワイズユース実現のために民間が果たすべき役割と議会の連携
- 提言15：シンボルのハートに相応しいワイズユースを

はじめに

渡良瀬遊水地は、日本の公害の原点と言われる明治期後半の足尾銅山の鉱毒により渡良瀬川流域の農漁業に大きな被害をもたらした足尾銅山鉱毒事件による鉱毒被害対策のため、旧谷中村を廃村にして建設された遊水地です。衆議院議員の職を辞して鉱毒被害を天皇に直訴した田中正造翁と共に遊水地建設に反対して1906年の廃村後も退去しなかった16戸は翌年に強制破壊され、その後も仮小屋を立てて住み続けた村民たちは1917年まで旧谷中村にとどまっていたが、1918年までに周囲に堤防が築かれ、渡良瀬川が付け替えられて現在の遊水地の原型が完成しました。

その後、かつての農地にはヨシ原が広がり、そのヨシを使って作られるヨシズ産業が興り、1950年代からは優良なヨシが生育するようにと早春にヨシ焼きが行われるようになって、本州以南最大のヨシ原として維持されて来ました。米軍や自衛隊の演習場あるいは国際空港などの開発の危機を乗り越え、2002年には第2調節池の貯水池計画も中止されて、その後本格的に展開された地元のラムサール条約湿地登録推進の運動が実を結び、渡良瀬遊水地の多くの絶滅危惧種を含む野鳥、植物、昆虫等の生物多様性の豊かなヨシ原の生態系が評価され、国際的に重要な湿地として、2012年7月3日ラムサール条約湿地に登録されました。

2019年の今年は条約湿地登録から7周年になります。この間自治体、民間で渡良瀬遊水地関連の様々な事業・取組が行われてきました。第2調節池では利根川上流河川事務所による湿地保全・再生事業によって大小さまざまな池が出現し、同河川事務所や関東地方環境事務所、地元4市2町や民間団体による渡良瀬遊水地保全・利活用協議会も設立され、コウノトリ・トキの舞うふるさとづくりの取組も功を奏してコウノトリが定着する等、登録前には予想もしていなかった活況を呈しています。

しかし、ラムサール条約湿地である渡良瀬遊水地全体として数十年後に何を目標にするのかという明確なビジョンは存在していません。ラムサール条約はすべての湿地のワイズユース（「賢明な利用」）を目指していますが、渡良瀬遊水地でのワイズユース実現のためには、国と地方、自治体間、官民の垣根を越えて、ひとつの遊水地としての共通の将来ビジョンの下での取組が必要です。

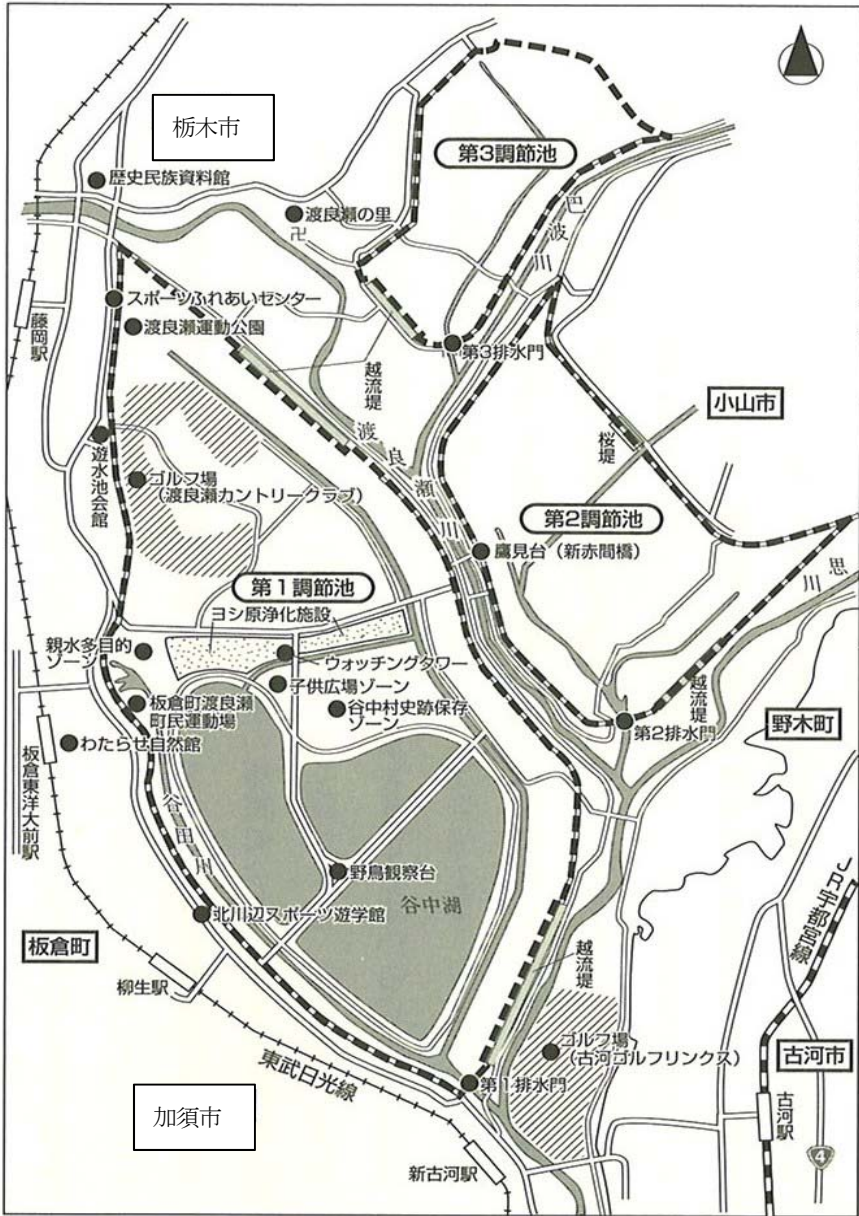
渡良瀬遊水地関係者がより賢明になって垣根を乗り越え、誰もが「私たちの渡良瀬遊水地」と呼べるような状況にしていくために、登録1年後に「渡良瀬遊水池をラムサール条約登録地にする会」から現在の名称に変更した「ラムサール湿地ネットわたらせ」は、民間の有志が自由な立場で参画して意見交換する「わたらせ市民フォーラム」を2018年1月に小山市、3月に栃木市、6月に野木町、9月に古河市、11月に板倉町、2019年2月に加須市、3月に小山市、5月に野木町で計8回開催し意見交換してきた成果としてこの提言書をまとめることができました。

2019年6月29日には栃木市藤岡文化会館で利根川上流河川事務所長と4市2町の首長をお招きして、この提言書に基づき渡良瀬遊水地の将来ビジョンをテーマにしたシンポジウムを開催して、ひとつの遊水地をめざす具体的な取り組みを始めたいと思います。

わたらせ市民フォーラム参加者一同

事務局：ラムサール湿地ネットわたらせ

渡良瀬遊水地略図



提 言

提言1：渡良瀬遊水地におけるワイズユース／遊水地の魅力と価値

ラムサール条約によって求められている渡良瀬遊水地の賢明な利用（ワイズユース）とは、「日本を代表する生物多様性に富む低層湿原（ヨシ原）である渡良瀬遊水地の生態系における機能的な関係と作用に着目し、生態系から得られる恩恵とサービスが公平に行き渡るよう、様々な利害関係者が共同して、適切な空間的広がりの中で可能な限り詳細なレベルまで順応的管理を行うことによって、渡良瀬遊水地の自然をはじめ歴史・暮らしと文化・スポーツ等の多面的価値（＝「渡良瀬遊水地の魅力と価値」）を現在の私たち世代だけではなく、将来の世代も享受できるようにすること」である。

このワイズユースを今後の渡良瀬遊水地に関わるすべてのビジョン、計画、施策の基本とすることによって、遊水地に関わる自治体をはじめすべての利害関係者の間で共有する「渡良瀬遊水地の魅力と価値」を将来世代に確実に引き継いで行かなければならない。

提言2：渡良瀬遊水地と周辺地域の一体性

渡良瀬遊水地の周辺には広大な田園風景が広がり、最近ではふゆみずたんぼやなつみずたんぼの取組みによってシギ・チドリ類やコウノトリにとっての貴重な採餌場・休憩場が提供されている。栃木県南部水田はシギ・チドリ類の飛来地としてラムサール条約湿地登録基準を充たす可能性が高く、将来の条約湿地範囲拡大も期待される。板倉町の利根川渡良瀬川合流区域の水場景観や加須市北川辺地区の渡良瀬川と利根川の堤防によって輪中をなす田園地帯、小山市生井地区の旧思川などは渡良瀬遊水地の原風景を色濃く残している。旧谷中村から田中正造が上京する際の拠点であった古河市も旧谷中村とのつながりが強く、現在もゆかりの史料が数多く残されている。

野木町の国指定重要文化財及び近代化産業遺産群の一つである煉瓦窯は、元は旧谷中村に所在し、野木町に移転後も遊水地内で採取した土を使って煉瓦を焼いていた。

このように渡良瀬遊水地は周辺地域と一体の存在であることによってその魅力と価値をより高めており、遊水地と周辺地域という広がりの中でワイズユースが実現されるべきである。

提言3：ワイズユースにおける治水・利水の重要性

渡良瀬遊水地の果たしている治水・利水の機能は、ヨシ原の形成をはじめ「渡良瀬遊水地の魅力と価値」と密接に関わっており、すべての利害関係者間で、遊水地でのワイズユースにおける治水・利水の重要性について共通認識が持たなければならない。

また、現在も水害の危険と隣り合わせで暮らす遊水地周辺地区の住民の安全確保はここ数年顕著に現れている異常気象の下では喫緊の課題となっている。遊水地の周囲堤に隣接する各地区が要望する水害対策は、地区によって個別の事情は異なっているものの、遊水地という水害対策施設の性格からすれば、地区ごとの問題として矮小化すべきではなく、遊水地全体のワイズユースにかかる問題として優先的に対応されるべきである。

提言4：渡良瀬遊水地ワイズユース基本計画の策定

渡良瀬遊水地と周辺地域のワイズユースの実現のためには、遊水地を管理する国土交通省の下で4市2町の官民が一体となった継続的な取り組みが必要である。そのために、4市2町で速やかに「渡良瀬遊水地ワイズユース基本計画」を策定して現在各市町で行われている渡良瀬遊水地に関する施策を可能な限り統一化すべきである。

同時に渡良瀬遊水地と周辺地域の地域振興が「渡良瀬遊水地の魅力と価値」をより高めるものとして実現できるよう、「渡良瀬遊水地ワイズユース基本計画」と4市2町の各地域振興計画との一体性が確保されなければならない。

提言5：保全管理の将来ビジョンと保全管理計画

渡良瀬遊水地の保全・管理に関しては、渡良瀬遊水池を守る利根川流域住民協議会のエコミュージアム・プランを下敷きにした国土交通省の渡良瀬遊水地湿地保全・再生基本計画や関東地方におけるコウノトリ・トキを指標とした生態系ネットワーク形成基本構想/基本計画、栃木市の渡良瀬遊水地ハートランドプラン、小山市の渡良瀬遊水地第2調節池エコミュージアム基本計画等様々な計画やプランが併存している。これらについて、渡良瀬遊水地のワイズユースの基礎となる「生物多様性に富む低層湿原（ヨシ原）という湿地生態系の維持」という保全目標との関係でそれぞれが果たすべき役割を明確に位置づけるべきであり、この作業は国土交通省だけではなく4市2町の官民も加わる形で行うことが求められる。併せて遊水地全体としての保全管理上の将来ビジョンを明確にして、その実現のための保全管理計画を策定すべきである。

提言6：早急に対処すべき保全管理上の問題

渡良瀬遊水地の保全管理上対処しなければ問題は多数存在している。その中でもイノシシ、アライグマ等の害獣対策、外来種駆除、ゴミ問題、ヨシ焼きの担い手不足については深刻で、対処が遅れれば取り返しのつかない事態を招きかねない。

いずれも国交省や環境省の下で4県、4市2町が一体となって取り組まなければ解決できない問題であり、現状を正確に把握し、効果的かつ抜本的対策として何が求められるのか、各省庁、各自治体がどのような役割と責任を分担し、民間にはどのような協力を求めるのか、提言5の保全管理計画の下位計画として問題ごとの計画を立て、早急に対処すべきである。

提言7：ワイズユースを担う人材確保

ワイズユースを実践していくためにはそれを担う人材が必要である。ワイズユースの核となる4市2町においては、遊水地の魅力と価値、遊水地の沿革、条約湿地登録の経緯と登録後の状況等の正確な理解が身についた職員を担当課に配置して、かつ専門性を高めら

れるような人事が工夫されなければならない。

外部からの来訪者にとっては渡良瀬遊水地の顔となるボランティアガイドは、遊水地全体のガイドとしての資質を備えることが重要であり、現在行われているような各市町単独や団体単独での養成から、早急に4市2町の官民が連携した形での養成に移行すべきである。

最大の利害関係者である住民については、4市2町間で積極的な交流を図ることによって、各市町自治体の住民としてだけでなく渡良瀬遊水地周辺地域の住民としての意識を高め、遊水地と周辺地域におけるワイズユースの担い手として長期的には最も重要な役割を果たしていくことが期待される。

提言8：遊水地来訪者の受け入れ態勢の整備

「渡良瀬遊水地の魅力と価値」を伝える上で最も重要な外部からの訪問者の受け入れについては、4市2町官民の協力の下で遊水地へのアクセスやビジターセンター・ガイド等の態勢を整えるとともに、「渡良瀬遊水地の魅力と価値」を体感できるエコツアーの実施が必須である。

そして、「渡良瀬遊水地の魅力と価値」を国内外に伝えるツールとして、4市2町の官民で共同編集した「渡良瀬遊水地公認ガイドブック」を作成するとともに、ガイドブックを常時更新していく形でのインターネットやSNSによる情報提供を行う必要がある。

提言9：遊水地に関する正しい環境歴史教育の必要性

足尾銅山鉍毒事件の鉍毒対策のために遊水地が建設されたという日本の公害の原点ともいべき歴史は、自然だけではなく歴史文化に大きく関わる条約湿地として、渡良瀬遊水地を唯一無二の存在にしている。「渡良瀬遊水地の魅力と価値」として、この歴史を正確に伝えていくことは極めて重要である。

そのためには、渡良瀬遊水地の歴史的な変化を、原初の低湿地から谷中村となる村落の成立、足尾銅山鉍毒事件、田中正造の活動の足跡、渡良瀬遊水地の形成、そしてラムサール条約に登録されるまでと、正確かつ確実に伝えていく環境歴史教育が4市2町共同で推進されなければならない。

それとともに、まだ遊水地周辺地区に埋もれてしまっている貴重な史料、人的記憶等を早急に発掘収集して、将来世代に歴史文化を確実に承継する努力が不断に続けられるべきである。

提言10：渡良瀬遊水地でのCEPAとSDGs

渡良瀬遊水地において、ラムサール条約や生物多様性条約の理念の一つであるCEPA (Communication (コミュニケーション), Capacity development (能力構築), Education (教育), Participation and Awareness (参加・普及啓発)) を実施することとは、「親し

む活動」・「知る活動」・「保全活動」を様々な年齢、様々な主体に応じて提供することによって、遊水地に「親しむ活動」・「知る活動」・「保全活動」の輪をつくっていくことに他ならない。

その実現のため、4市2町と民間団体の官民協働で、様々な主体、様々な活動をつなぐ「地域ESD（Education for Sustainable Development 持続可能な開発のための教育）活動推進拠点」を設置し、自然観察・体験学習や保全活動を通じた渡良瀬遊水地の湿地の保全・再生の取り組みを推進すべきである。具体的な施策の一つとして、渡良瀬遊水地内に体験学習が可能な自然体験型ビオトープを造成し、これを活用することによって、野鳥、植物、昆虫などの自然観察を通じた学びの幅を広げることが求められる

さらに、渡良瀬遊水地周辺地域におけるワイズユースの一環として4市2町と民間団体の官民協働で環境・経済・社会の諸課題に取り組むことによってSDGs（Sustainable Development Goals 持続可能な開発目標）の達成に努め、渡良瀬遊水地を中心とした「環境未来都市」を目指すべきである。

提言11：渡良瀬遊水地を活かした学校教育の充実と開放

遊水地周辺地域の多くの小中高等学校では、現在も渡良瀬遊水地を題材に教室内や野外で様々な教育が行われて、子どもたちの情操を育む上で貴重な体験や知識を提供している。「遊水地の魅力と価値」を将来の地域の担い手である子どもたちに身をもって知ってもらうことは極めて大きな意義を有しており、かつて周辺自治体の小中高等学校十数校でわたらせ未来基金と東京大学保全生態学研究室の指導の下で作られた遊水地の土を使った学校ビオトープも大きな成果を残している。

遊水地を題材にした各学校での先進的な取り組みを地域の教育界全体で共有し、子どもの心と身体に響く教育の充実を目指すとともに、この先進的学校教育は、学区を越えた地域の子どもたち、さらに全国の子どもたちのためにも開放されるべきである。

栃木県がみかも山公園内に計画している青少年教育施設としての自然の家が近い将来オープンされれば、遊水地で各種自然体験・自然教育を伴うプログラムが実施され、今までの渡良瀬遊水地を題材にした学校教育の先進性、重要性が脚光を浴びるのは確実である。4市2町はその価値の大きさを自覚し、より積極的な展開を図る必要がある。

提言12：渡良瀬遊水地におけるスポーツ利用のワイズユース

渡良瀬遊水地は広大、かつ多面的な空間を有しており、特にスカイスports分野では国内で唯一年間利用が可能な非常に貴重な場所である。その渡良瀬遊水地のスポーツ利用に関するワイズユースとして、遊水地としての治水機能を維持しながら利用環境を整備・改善し、より多くの人々が楽しめる空間を創造して、多彩なスポーツ利用のメッカとしての魅力と価値をより高めていく施策が求められている。

さらに、遊水地周辺の4市2町や、国土交通省、関係する民間団体協力の下で、連携された新しいスポーツ体験を提案することによって、周辺や首都圏のみならず全国のスポーツ愛好者の来訪を促し地域活性化と振興を図るべきである。また、子どもの野外活動、特

に「遊び」の場としての遊水地の活用も積極的な検討に値する。

提言13：渡良瀬遊水地と関係サイトの連携

「渡良瀬遊水地の魅力と価値」は、遊水地単独のものとして存在しているのではなく、国内外に2300か所以上あるラムサール条約湿地、足尾をはじめ各地の足尾銅山鉍毒事件関係史跡、渡良瀬遊水地と並んで各種スポーツが行われているエリア等、関係サイトとの関係性の中で存在している。

遊水地に関わる利害関係者が各地に存在する関係サイトとの交流を積極的に重ねることによって、「渡良瀬遊水地の魅力と価値」を正確に認識することができるようになるのであり、各地との連携を推進することによって、「遊水地の魅力と価値」を関係サイトの中でしっかりと光彩を放つものにして行くべきである。

提言14：ワイズユース実現のために民間が果たすべき役割と議会の連携

渡良瀬遊水地のワイズユースを実現するためには、自治体や組織の垣根に縛られない民間が今まで以上に大きな役割を果たして行く必要がある。そのためには、遊水地に関わる4市2町をはじめ湿地保全・再生検討委員会、保全・利活用協議会、遊水地利用者協議会、遊水地エリアエコネット推進協議会等の機関・組織がどのように運営され、有機的連携を図るべきなのか、民間の中で自由に議論して行政・関係機関に提言できる場が常に確保されなければならない。それとともに遊水地に関わる機関・組織の要である保全・利活用協議会の運営に民間の声が十分に反映されるよう幹事会の構成をはじめ協議会の抜本的改革が早急に行われる必要がある。

また、条約湿地登録に際しては重要な役割を果たした4市2町の各議会が議会の垣根を越えて議員同士の意見交換を行えるような議会間の連携を図ることによって、渡良瀬遊水地と周辺地域のワイズユースを行政や住民、民間と共に支えていくことが求められている。

提言15：シンボルのハートに相応しいワイズユースを

ハートの形をしている谷中湖がハート池と呼ばれ、遊水地がハートランドとも呼ばれて、渡良瀬遊水地は恋人の聖地に選定された。ハートは心と命の象徴であり、かつて遊水地で豊かな暮らしを送った人々が永久の平安を祈った心、谷中村廃村により辛酸をなめ故郷を離れた元村民が抱いた望郷の心、洪水被害に屈することなく治水強化を叫び続けた被害者の心、旧谷中村に遺された史跡が破壊されそうになるのを身を挺して阻止した谷中村縁故民の心、開発計画から遊水地の自然を守り条約湿地登録を実現させた周辺住民の心など、遊水地に関わってきた多くの人々の心と命が遊水地のハートに込められている。先人たちの思いを引き継ぐ私たちは、遊水地にあこがれる恋人たちと共にシンボルのハートに相応しいワイズユースを実現しなければならない。